

① 開講目的

強度行動障害のある障害者（児）に対し、正しい理解に基づく適切な支援を提供できる支援者の育成を目指します。

② 研修事業の名称

強度行動障害支援者養成研修 基礎研修、実践研修

③ 実施場所

Zoom によるオンライン実施

当社より研修開催の前々日までに ZoomURL、ミーティング ID、パスワードを送付します。当日は開始時刻の 20 分前より入室可能です。受講の 5 分前までには接続完了してください。

④ 募集定員

各回 60 名

⑤ 研修カリキュラム

研修を修了するために履修すべきカリキュラムは下表のとおりとします。

基礎研修

区分	科 目	時間数
講義	1 強度行動障害がある者の基本的理解	1.5
	2 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識	5
演習	3 基本的な情報収集と記録等の共有	1
	4 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解	3
	5 行動障害の背景にある特性の理解	1.5
合 計		12

実践研修

区分	科 目	時間数
講義	1 強度行動障害のある者へのチーム支援	3
	2 強度行動障害と生活の組立て	0.5
演習	3 障害特性の理解とアセスメント	3
	4 環境調整による強度行動障害の支援	3
	5 記録に基づく支援の評価	1.5
	6 危機対応と虐待防止	1
合 計		12

⑥ 使用テキスト

強度行動障害のある人の「暮らし」を支える

(強度行動障害支援者養成研修【基礎研修・実践研修】テキスト)

発行：中央法規出版社発行

監修：特定非営利法人全国地域生活支援ネットワーク

編集：牛谷正人・肥後祥治・福島龍三郎

⑦ 演習

1. 1組6名～10名に分けて実施することを基本とし、Zoomのブレイクアウトルームを使用します。
2. おおむね受講者10名あたりに講師もしくは補助者を1名配置し、受講者全員が十分な演習ができるよう運用します。

⑧ 受講資格

1 資格要件

・基礎研修：資格要件なし。障害福祉サービス事業所にて知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者、または医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。

・実践研修：基礎研修修了者であり、障害福祉サービス事業所にて知的障害・精神障害のある者（児）を支援する業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者、または障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者、または医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等とする。

2. 参加要件

2日間全ての日程を受講できる者

原則として静岡県にて就業中または就業を予定している者

⑨ 募集方法

当社HPにて募集要項、開催日程を提示します。

⑩ 募集手続

1. 受講希望者は、当社指定のWEB申込フォームより申し込みをします。
ただし、定員に達した時点で申込受付は終了とします。
2. 当社が受講者の決定を行い、受講者宛に受講決定通知を送ります。
3. 受講決定通知を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料の納付を行います。
4. 当社は受講料の納付を確認後、受講の5日前を目安に教材を発送します。
5. 受講に関する案内を受講の前々日まで当社よりメールにてお知らせします。

⑪ 受講料

基礎研修：17,980 円 税込

実践研修：17,980 円 税込

テキスト代：3,520 円 税込

※テキスト代には「強度行動障害がある人の暮らしを支える」の他、研修内で使用する教材が含まれます。受講料のみの購入は出来ません。

※基礎・実践セットでお申し込みの方は 39,480 円(テキスト代込・税込)となります。

受講決定通知に記載された期限までに納付するものとします。

支払方法等詳細については受講決定通知の案内をご確認ください。

なお、受講料を納付後に受講できなくなった場合や欠席された場合でも、受講料の返還、日程の振替、受講者の変更はいたしません。

⑫ 研修修了の認定方法

全科目を受講した者に対し修了証書を交付します。

受講申込の内容等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。また、研修修了後に不正を確認した場合は、修了証書を無効とします。

⑬ 出欠の取り扱い

着席状況や受講態度については、会場での研修と同様に判断いたします。受講者は会場受講と同様の受講環境を整え、カメラをオンにした上で常時着席しご受講ください。

なお、研修中の Zoom 画面により受講者の受講状況確認を行います。

進行の妨げになる行動や研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・車両運転または同乗・携帯電話の私的使用・演習時の終始無言等）は当社より退出の指示をする場合があります。修了証書の発行、受講料の返金・受講日の振替は致しかねますのでご注意ください。

⑭ 接続不良による補講の取り扱い

オンライン講義の視聴環境は、受講生各位で責任をもって確保してください。当社の責に帰すべき事由以外で Zoom の接続不良による 30 分以上の遅刻・途中離席があった場合は一部欠席とみなし、修了を認めることができません。

一部欠席となった者については補講を受講することにより該当科目を修了と認めます。原則として補講は科目ごと、開講日から 6 か月以内に同自治体を実施する講座を受講することとします。

⑮ 修了証書の再発行について

修了証書の紛失・受講者の申込フォーム誤入力（氏名漢字表記や生年月日の間違い）による内容修正の場合は有料にて再発行を承ります。

当社 HP 掲載の手順に基づき、手数料を納付し再発行依頼書を提出してください。

⑯ 個人情報の取扱いについて

受講者の個人情報については適正に管理をおこない、研修業務の管理及び修了者名簿の登載

業務以外の目的で利用することはありません。

⑰ 担当・問い合わせ先

スマートキッズ株式会社 強度行動障害支援者養成研修 担当

東京都千代田区神田須田町1丁目2番3号 Z会御茶ノ水ビル8階

電話：03-6458-5476

FAX：03-6458-5506